計画の体系図における「基本目標４」の修正案

【当日資料２】

６　計画の体系（基本目標４　抜粋）

	基本目標	対応方針	施策	事業　()の数字は第９期計画の事業番号
現行案	４ 認知症の人と家族が地域で心ゆたかに暮らしている（認知症施策推進計画）	（８）認知症の人と家族が心ゆたかに暮らせる地域づくりの推進	⑱新しい認知症観の定着と予防に向けた取組	69(66)認知症ケアの普及啓発 70(67)介護予防推進センターにおける認知症予防教室の実施 71(68)認知症予防の意識向上のための普及啓発　72(69)認知症の早期診断・早期対応の推進
			⑲認知症でもそうでなくても自分らしく暮らせる地域づくり【重点】	73(65)認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 74(73)認知症のある人及び家族の交流・支え合いの推進
			⑳認知症の症状や状態像に応じたサービス提供体制の整備	75(69)認知症のある人と家族を支える相談・支援体制の充実 76(70)多職種連携によるネットワークの構築 77(新)認知症ケアプログラム推進事業の普及・啓発
			㉑本人・介護者視点の認知症バリアフリーの推進	78(71)認知症見守り等支援事業 79(72)早期発見・保護に向けた捜索体制の構築 80(新)認知症のある人の声を起点とした社会参加の確保と地域づくり
修正案	４ 認知症の人と家族が地域で心ゆたかに暮らしている（認知症施策推進計画）	（８）認知症でもそうでなくても自分らしく暮らせる地域づくりの推進	⑱新しい認知症観の定着と予防に向けた取組	69(66)認知症ケアの普及啓発 70(67)介護予防推進センターにおける認知症予防教室の実施 71(68)認知症予防の意識向上のための普及啓発　72(69)認知症の早期診断・早期対応の推進
			⑲認知症のある人と家族の相談体制の整備・社会参加の推進【重点】	73(65)認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 74(73)認知症カフェ・オレンジサロン等の推進 75(69)認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員の配置 80(新)本人ミーティングの実施・チームオレンジの推進
			⑳認知症の症状や状態像に応じた支援体制と認知症バリアフリーの推進	76(70)多職種連携によるネットワークの構築 77(新)認知症ケアプログラム推進事業の実施に伴う支援体制の強化 78(71)認知症見守り等支援事業　79(72)早期発見・保護に向けた捜索体制の構築

【修正案作成の経緯】

事前に送付した資料に示すとおり、認知症部会の提言（１）～（７）を踏まえ、「基本目標４　認知症の人と家族が地域で心ゆたかに暮らしている」の施策体系の見直しを行いましたが、上段の「施策⑲　認知症でもそうでなくても自分らしく暮らせる地域づくり」は、社会参加、相談支援、意思尊重、地域づくりなど複数の要素を含んでおり、「対応方針（８）認知症の人と家族が心ゆたかに暮らせる地域づくりの推進」の考え方と同じコンセプトであること、また、本市がこの第１０期計画で目指す新しい認知症観に基づく地域の姿そのものであることから、施策から１つ上の階層である「対応方針」に位置付ける形で整理をしたいと考えております。その上で、施策の内容を整理し、４つの施策から、次の３つの施策への再編を検討しています。

① 新しい認知症観の定着と予防に向けた取組
② 認知症のある人と家族の相談体制の整備・社会参加の推進【重点】
③ 認知症の症状や状態像に応じた支援体制と認知症バリアフリーの推進

また、施策に紐づく各事業の名称についても、よりわかりやすくするため、具体的な取組名称を示すように修正しています。

これらの修正により、認知症部会の提言の内容と計画体系との対応関係が明確になるとともに、各事業を施策の中に適切に位置付けることができる構成になると考えております。